

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4093700096		
法人名	有限会社 さくらグループ		
事業所名	グループホーム さくら		
所在地	〒811-1224 福岡県那珂川市大字安德526番地1		TEL 092-951-6636
自己評価作成日	平成30年10月22日	評価結果確定日	平成30年11月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		TEL 093-582-0294
訪問調査日	平成30年11月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

田園風景が広がる景観、自然を感じながらゆったりとした空間の中で過ごせる。担当行政機関も近くにあり、連携が図れており迅速な対応ができる。主治医と介護と看護が連携し、安心して生活できる環境を提供している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「さくら」は、山の緑と田園風景が心を和ませる自然環境の中で、開設15年を迎えた定員18名のグループホームである。光明石温泉の岩風呂を設置し、利用者は温泉気分に浸りながら肌艶も良く、日常生活を楽しんでいる。調理専門職員が、地元の新鮮な食材を使って栄養バランスの摂れた食事は好評で、利用者の食欲増進に繋げている。往診体制が万全な医師と看護師による医療連携で、緊急時の対応は安心できる体制が整っている。勤続年数の長い職員が多いので、利用者や家族と信頼関係を築き、「看取り」を希望される家族も多く、ホームとの深い信頼の絆で結びついている。管理者を中心に職員一人ひとりが、愛情たっぷりのケアの実践を目指し、利用者一人ひとりの個性や生活習慣に配慮した介護に取り組んでいる。また、近隣の行政機関と緊密な連携を行い、地域福祉の拠点に取り組む「グループホーム さくら」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	現在、理念の内容について見直し、職員全員でさくらにふさわしい理念を作成しています。近日取りまとめて変更する予定。	ホームが目指す介護理念を、見やすい場所に掲示し、職員会議の中で理念について話し合い、職員一人ひとりが理念の意義や目的を理解し、利用者が日常生活の中でその人らしく生活出来る支援に取り組んでいる。また、職員は、常に理念を確認しながら介護の実践に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	防災訓練や地域のイベントへ参加し、行政・他施設との交流を行っている。	利用者と職員は、地区の敬老会や夏祭り、公民館の清掃活動に参加し、ホームの行事に地域のボランティア(ひよっこ踊り、フラダンス)や家族が参加して、年々地域交流の輪が広がっている。また、地域の高齢者家族からの介護相談に、分かり易く丁寧に対応している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議において、参加される区長、民生委員、家族の方へ事例の紹介や相談に応じるなど行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	隔月の開催で、行政担当者、社協、区長、民生委員、家族代表、入居者代表においてイベントや研修の報告、現状の課題、事例紹介、意見交換を行っている。	運営推進会議は2ヶ月毎に開催し、ホームの運営や取り組み、課題を報告し、参加委員から、質問や要望、情報等が提供されて話し合い、有意義な会議である。出された案件や勘案事項は検討し、ホーム運営や業務改善に活かせる取り組みを行っている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議後に、現場で個別の相談をするなど、細部にわたり指導頂いている。 介護保険課の担当者とメールの送受信により正確なやり取りができています。	管理者は、近くの町役場や地域包括支援センターに定期的に訪問し、ホームの運営や空き状況、困難事例、事故等を相談し、情報交換を行っている。運営推進会議に、行政職員が出席し、ホームの運営状況を理解してもらい、アドバイスや情報提供を受けて、協力関係が築かれている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的な外部研修の参加や社内研修の実施、行政担当者への相談を含め、原理原則に基づいたケアを周知している。	身体拘束に関する職員研修が義務化され、職員は、研修会や職員会議の中で、身体拘束について学び、言葉遣いや薬の抑制も含めた拘束が、利用者にも及ぼす弊害を理解し具体的な禁止行為の事例を挙げて検証し、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。また、玄関は日中は開放し、利用者が自由に出入り出来る環境を整えている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的な外部研修の参加、月例会議時に様々なケーススタディを行い、知識、理解を深め、未然に防止出来る様徹底している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は定期的な外部研修へ参加し、すでに連携している支援事業所の担当者と密に相談し、必要に応じて家族に相談している。	権利擁護の制度について研修会を開催し、日常生活自立支援事業や成年後見制度について理解を深め、資料やパンフレットを用意し、利用者や家族が必要な時には、制度の内容や手続きについて説明し、関係機関に橋渡しができる体制を整えている。現在制度活用の利用者がある。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書、重要事項説明書と別に、入居時説明確認書を作成し、特に重要な箇所やわかりにくい部分の補足説明を行い理解と同意を得ている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議において、参加される区長さんや民生委員、家族の方へ事例の紹介や相談に応じるなど行っている。	職員は利用者の日常生活の中から、思いや意向を把握し、家族面会や行事参加の時に、職員が家族と話し合い、利用者の希望や暮らし振り、健康状態等を報告し、家族から意見や要望、気になる事等を聴き取り、ホーム運営や利用者の日常介護に活かせるように取り組んでいる。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月例会議および年2回の個人面談を行い、業務改善、サービスの質の向上についてなど、闊達な意見交換に努めている。	毎月職員会議を定期的に行い、話しやすい雰囲気の中で、職員の意見や要望、アイデア等を出し合い、ホーム運営や業務改善に反映させている。また、管理者は年2回職員と個人面談を行い、職員の悩みや心配事の相談にも応じ、職員の定着に繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の面談を含め、自己評価や他己評価、管理者と統括管理者による3ヵ月ごとの評価を処遇改善手当に反映させて意欲向上を図っている。また、外部研修への参加を促し、職員全員にスキルアップの機会を作っている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用基準は公平公正に行っている。また、職員の死角取得や研修参加に伴う勤務調整など、職員間において協力的に行うことが出来ている。	管理者は、職員の特技や能力を把握し、役割分担や勤務体制に配慮し、外部や内部の研修会に職員が交代で参加して、介護技術の向上と自己実現に向けた取り組みを行っている。また、量敷きの休憩室を整備し、休憩時間や希望休、勤務時間に柔軟に組み込み、職員一人ひとりが、生きがいを持って働ける職場環境を整えている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	研修への積極的参加や、月例会議時に事例を用いるなどして知識・理解を深め、意識して業務にあたるよう指導している。	利用者の人権を守る介護サービスの在り方を、職員会議や申し送りの中で常に話し合い、利用者の持っている個性や生活習慣に配慮した介護サービスの提供を目指している。特に言葉遣いや、対応に注意し、利用者一人ひとりの尊厳のある暮らしの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月例会議において、必要なテーマを決め、全員に発言機会を与えている。 外部研修へ積極的に参加するよう促し、職員全員がスキルアップできる機会を与えている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	筑紫地区介護保険事業者連絡協議会に参加し、情報交換を行っている。また、地域の関係九州介護協会、志高会、てっぺん会等。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居相談時からの面談などで収集した情報と家族からの情報を集約し、入居後は一定の期間、頻りに訪室し声かけしている。情報に無い言動があった場合は家族にすぐ確認するなど、迅速な対応を行っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	管理者と家族が密に面談や連絡を行い、必要に応じて行政や主治医など関係各所からの意見を聴くなど、よりよいサービスの提供に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族の話の中から必要と感じた場合は、他事業所ケアマネージャーなどと協力している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常的な事から生活動作を含め、出来る事は寄り添いながら共に行い、出来ない事への手助けを行う様に指導している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の変化など、些細な事でも家族へ連絡し・報告を行い、ホームを身近な物に感じて頂き、足を運んでもらえるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	要望があれば家族や友人に連絡できるよう支援している。 傾聴の時間をつくり、本人から思い出話を引き出し、聞いている周りの利用者と共に共感し交流を深めている。	入居時に利用者や家族と話し合い、馴染みの関係が継続出来るように、友人、知人、親戚等の面会があれば、ゆっくり寛いで話ができる場所を提供し、いつでも面会が出来るように取り組んでいる。また、家族の協力を得て、利用者の希望を取り入れた外出をお願いし、ホーム入居で馴染みの関係が途切れないように工夫している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	洗濯物を共に畳んだり、毎日のレクリエーション活動の中で、お互いに自己紹介を行うなど、お互いを意識できる環境を作っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	送り先施設の相談員や、病院のワーカーと連携をとる中で、サービスの近況を伺い連絡をするなど出来ている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	業務繁忙の中でも、常に表情や行動・状態を観察し、可能な限り本人の意向を優先的に考えてサービス提供にあたっている。	職員は、利用者とのコミュニケーションを取りながら、思いや意向を把握し、職員間で情報を共有して、日常介護の中で反映出来る支援を行っている。また、意向表出が難しい利用者には、家族と相談したり、職員が利用者寄り添い、話しかけ、表情や目の動きを観察しながら、思いに近づく努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居相談時からの面談で得た情報や病院施設からのサマリーなど、収集した情報と、家族からの情報を集約し、フェイスシートを作成している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	バイタルチェック表、日計表、経過記録、特記事項申し送りなど、個別に記録を取り把握している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月例会議、カンファレンスにおいて全職員で状態の観察及び把握を行ったうえで、意見を出し合い、介護計画を作成している。また、運営推進会議などの機会に行政や地域包括センターの担当者の意見を聴くなどしている。	家族面会時に、利用者の近況や健康状態を報告し、家族から、意見や要望を聴き取り、担当者会議の中で検討し、利用者本位の介護計画を3～6ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせて、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の経過表に細かく記録し、特記事項は申し送りノートを活用し、周知および情報共有を図っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	同業他社の取り組みやじれなどの情報を得たり、行政担当者に確認・相談するなどして、よりよいサービス提供に努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアを積極的に導入したり、近隣へのバスハイクを定期的に行っている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	施設の連携病院の医師と、個別に希望された医師との連携が図れている。	利用者や家族の希望を優先し、かかりつけ医の受診を家族対応でお願いしている。ホームの協力医療機関に変更される家族が多く、主治医と連携し、月2回の往診体制を整え、訪問看護師と介護職員が協力し、利用者の健康管理は、安心して任せられる医療連携が図られている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションへの申し送りや医師からの指示の情報共有など、医療連携を図っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	普段から連絡医療機関のソーシャルワーカーと定期的に面談を行い、良好な関係が作れている。早期退院に向けては地域包括ケア病棟への転棟などワーカーとの密な相談・連絡が出来ている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	流れや内容を家族が納得できるまで説明し、家族、主治医、訪問看護、管理者が情報共有し、密に連絡をとり十分なケアが実現できている。	ターミナルケアについて利用者や家族に入居前に説明し、意見や要望を聴き取っている。利用者の重度化が進むと家族と連絡を密に取りながら、主治医も交えて話し合い、今後の介護方針を確認し、職員全員で方針を共有して、利用者の終末期が、安心して暮らせる環境を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署の主催するていきてきな救命救急講習や一時救命講習などに参加し、全員が実践出来る様、月例会議時に研修報告している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に防災訓練を行い、緊急時の対応を想定している。また、区の防災訓練時に声掛けしてもらうよう地域との協力体制の確立に向けて話し合っている。	防災訓練を定期的に昼夜を想定して実施し、利用者一人ひとりが、安全に避難場所に避難できるように誘導している。地域の防災訓練に参加して、地域との防災協力が確立できるように努力している。また、消防署主催の救急救命訓練に職員が参加し、非常時に活用出来るように取り組んでいる。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	月例会議で定期的に介護接遇や守秘義務・個人情報取り扱いについて教育している。	職員研修や会議の中で、利用者のプライバシーを守る介護について話し合い、利用者一人ひとりの個性や、生活習慣に配慮した介護サービスを提供している。声の大きさや言葉遣いに注意して、利用者のプライドや羞恥心に配慮し、トイレや入浴支援では、あからさまな介護にならないように注意している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	言葉かけを怠らず、介助動作を行う前に、必ず本人の意思の確認を行い、支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ベースのスケジュールがあるが、本人の意思に添い、柔軟に対応し支援する。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床後に食堂に誘導する際、整容の支援を行っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員が同じテーブルで声かけ見守りをしながら食事を楽しい雰囲気づくりに努めている。全体的にADLが低下しており、共に調理は出来ないが、片付け出来る方は一緒に行っている。	利用者と職員がテーブルを囲んで座り、食事介助や見守りの中で、楽しい食事の時間である。利用者の残存能力に合わせて後片付けを手伝ってもらい、利用者の力の発揮や他の利用者とのコミュニケーションを取りながら、楽しい時間を過ごしている。また、台所からご飯の炊ける匂いや、リズムカルな包丁の音を聞きながら、食事が始まっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	量や形態を変えて個別に対応している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声かけを促している。うがいなど上手く出来ない方にはガーグルベースを使用している。訪問歯科より年1回の無料診断と、必要な方には週1回の治療・口腔ケアを行っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を把握して、トイレ誘導を行い、タイミングがずれていれば臨機応変に誘導を行っている。	利用者が重度化してもトイレで排泄することを基本とし、職員の頑張りや、2人体制でトイレに誘導して排泄出来る支援に取り組んでいる。また、紙おむつや、リハビリパンツ、パットの使用方法を研修し、使用量の軽減に取り組み、夜間も出来るだけトイレ誘導を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	繊維の多い野菜を取り入れるなど、バランスのとれた食事の提供を心がけている。食後のトイレ誘導、長めに座ってもらう、水分補給をしっかりと行う、排便状況の把握に努めている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	拒否がある場合は本人の意思を尊重し、清拭に変更したり、時間をずらしたり次の日にするなど臨機応変に対応している。	光明石を使用した岩風呂温泉は、利用者が肩までゆっくり浸かり、体の芯まで温まり、ほかほかとゆっくり休める自慢の温泉である。入浴が困難な利用者には、時間をずらしたり、職員が交代して声掛けし、難しい場合は、清拭や足浴に変更し、無理強いのない楽しい入浴支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝・起床の声かけは行っているが、強制的に起こす事はしていない。必要に応じて主治医、家族と相談し服薬するなど安眠できるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬情報ファイルを作成し、職員が買う人・閲覧可能な状態にしている。 カンファレンスにおいて服薬の状態を確認したり、変更の必要性を主治医に相談し決定した場合は申し送りノートを活用し情報共有を徹底している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	催しやレクリエーション等を行う際、器用な方に折り紙を折って頂いたり、歌をうたって頂くなど得意分野で力を発揮して頂いている。カラオケ大会や中庭散歩など不定期で行っている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	限られた配置人数の中で、施設周辺を散歩したり、定期的にバスハイクなどを企画するなど、施設外への外出機会を作るよう努めている。	職員は、外出レクリエーションを計画し、花見や買い物、バスハイクに出かけ、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。天気の良い日は、日課の散歩に出かけ、庭の畑を眺めたり、季節を肌で感じてもらい、利用者の気分転換を図っている。また、家族の協力で利用者との外出を楽しみ、利用者の生きる力を引き出している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	バスハイクなど外出時に希望に応じ都度お渡ししている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	職員に意思表示があればいつでも電話出来る様にしている。携帯電話を所有している方もおられる。電話がつながるまでのお手伝いや、手紙を書くときの代筆などの支援を行っている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日清掃し、清潔維持に努めている。廊下のガラス戸を開放し風通しを良くし、光を入れたり室温温度の管理もマニュアルを作成するなど、徹底している。	利用者が一日の大半を過ごすリビングルームでは、利用者と職員が体操やレクリエーションに取り組み、楽しい時間を過ごしている。また、室内は、音や照明、温度や湿度、臭いにも注意し、仲の良い利用者同士が談笑したり、作品作りやゲームで盛り上がり、楽しい雰囲気の良い共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	新聞や雑誌の提供、ソファを設置し自由に使用して頂いている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前の情報と家族からの情報を元にレイアウトを行い、なじみの物を置くなど、雰囲気づくりに努めている。	入居前に家族と話し合い、利用者が長年使い慣れた馴染みの家具や仏壇、鏡や生活用品等を持ち込み、自宅と違和感のない雰囲気にして、利用者が安心して暮らせる支援に取り組んでいる。室内にトイレと洗面台を設置し、プライバシーが確保され、清潔で居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全廊下に手すりを設置し、施設内は自由に行き来出来る様にしている。また、転倒防止対策として、廊下ガラス戸が開いたら事務所で音が鳴るように一部にセンサーを設置している。		